

令和4年1月26日

東部マドカ保育園

看護師 鈴木敦美

先日新潟県に「まん延防止等重点措置」が適応されました。先日の保育園メール、前回のほけんだよりも内容が重なる部分もありますが、保育園での感染対策について再度ご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

このような症状の時はお休みのご協力をお願い致します

- ・鼻水が出る
- ・咳が出る
- ・平熱より1°C以上の熱がある
- ・食欲がなくいつものように食べない
- ・元気がなくいつものように遊ばない
- ・便がいつもよりゆるい、又は24時間以内に下痢がある
- ・24時間以内におう吐した



症状が無く1日過ごせることを確認してからの登園をお願いします

「家では症状が落ち着いているのに保育園では症状があるといわれる」というお話をよく聞きます。保育園では家にいる時より活動量、活動範囲が大きくなるため、症状が強く出るということが考えられます。

このような時もお休みのご協力をお願い致します

- ・風邪症状で受診する日
- ・ご家族が風邪症状で受診する日
- ・本人は元気でも家族に風邪症状がある時
- ・内服をしていても症状が軽減しない時



このような時はご連絡ください

- お子さん、ご家族が市販の検査キットを用いて自宅で検査を実施した場合
(検査結果で陰性が確認できるまでは登園を控えてください。)
- お子さん、ご家族がPCR検査を受けることになった場合
- お子さん、ご家族が濃厚接触者になった場合
(検査結果を必ずご報告ください)



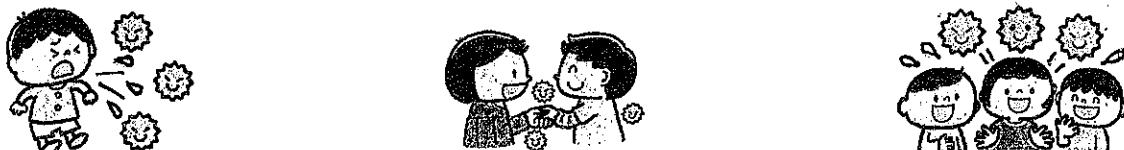
閉園時間や欠席期間中でも必ずご連絡ください。

長尾理事長携帯電話 090-4668-2909

神保園長携帯番号 070-4499-3793

報道にもありますように、「オミクロン株」は普通の風邪と症状が似ていて区別がつきにくいそうです。そのため、「風邪症状」に対してより一層の注意が必要です。

保育園は「おもちゃの共有」「子供同士の接触」など避けられないところがあります。少しでも集団感染の可能性のリスクを減らすため、風邪症状のあるお子さんは症状が無くなるまで可能な限りご家庭で様子を見ていただきたいと思います。症状の程度によっては、病児、病後児保育をご利用ください。



お仕事の都合等でご家庭で様子を見ることが難しく

お悩みの場合は、保育園にご相談ください

お仕事をしながらのこのような対策はとても大変なことであり、度重なるお願いで申し訳なく思っております。「まん延防止等重点措置」は2月13日までとの事で、その後は対策がまた変わるかもしれません。大変な時期ではありますが皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



手洗い（食事の前、トイレの後、遊んだ後）、うがいを忘れず
規則正しい生活、1日3食いろいろなものを食べることを意識して
免疫力（ウイルスや細菌と戦って体を守る力）をアップさせましょう！！